

令和7年度法務省委託「人権啓発関係資料に対する法務大臣表彰及び人権啓発関係情報調査」に係る地方公共団体への依頼文書の封入・発送業務に関する見積競争（仕様書）

1 発注業務内容

令和7年度法務省委託「人権啓発関係資料に対する法務大臣表彰及び人権啓発関係情報調査」依頼文書の封入・発送業務

2 仕様等

（1）発送先：1，788か所（都道府県47か所、市区町村1，741か所）

※発送先の所在地等のデータは、受注者に提供する。

（2）封入物

ア 依頼文書 A4判 8枚（のり製本・冊子形式）

イ 人権ライブラリーリーフレット（人権ライブラリーのごあんない）A4判／巻三つ折り

（3）宛名印字：ラベルまたは封筒に宛先の他に下記の文言を印字すること。

「令和7年度人権啓発関係資料に対する法務大臣表彰及び人権啓発関係情報調査」在中

（4）封入物及び封筒の納入：

（2）ア及び封筒は、印刷業者から直接受託者に送付する（運賃は印刷業者の負担）。

（2）イは、当センターから直接送付する。

3 応募概要

（1）提出書類

ア 見積書

イ 適格請求書発行事業者の登録通知書の写し又は適格請求書発行事業者登録番号届出書（別紙1）

（2）提出期限 令和7年4月25日（金）午前11時

4 スケジュール（予定）

4月25日（金）午前11時	見積書提出締切
4月28日（月）	発送先データ支給
5月9日（金）	発送物及び封筒納入
5月16日（金）	発送作業完了

5 参加者条件

（1）法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。

（2）本業務を遅滞なく遂行する能力を有すること。

6 本業務請負に当たっての留意点

- (1) 本業務の実施に当たっては当センターによる確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。
- (2) 本業務の実施、各種調整等に要する経費は、全て受注者の負担とする。
- (3) 本業務を実施するに当たって知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (4) 本業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は、当センターの承諾を得るものとする。

5 その他

- (1) 参加者から提出された書類は返却しない。
- (2) 本見積競争参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (3) 本業務の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (4) 請求書類は全業務完遂後に発行すること。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- (6) 封入物の残部は、発送業務完了後、速やかに当センターに返送すること。
- (7) 発送物が宛先不明などの理由により差し戻された場合は、遅滞なく当センターに連絡すること。
- (8) 受注者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。

8 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員： 事務局長補佐兼総務部長 山本由理子
- (2) 監督職員： 事務局長 上杉憲章

9 問合せ先・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター事業部第1課 鈴木愛

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL：03-5777-1802 / FAX：03-5777-1803

Eメール jigyo01@jinken.or.jp

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp/>